

銀座街づくり会議

〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目6-1 銀座三和ビル3F

PHONE: 03-3567-1535 ● FAX: 03-3563-0236 ● <http://www.ginza.jp/ga-tpc>

● このNEWS LETTERは、全銀座会会員、銀座街づくり会議関係者の方々にお送りしています●

5月23日、銀座街づくり会議がこの1年の活動を報告する「協議型まちづくりをめざして -地区計画『銀座ルール』をより生かすために」が、紙パルプ会館にて開催されました。中央区から吉田助役にもご出席いただき、区

の立場からの報告もなされました。当日の出席者は220名。ほとんどが銀座の方々です。予定時間を超えて質疑応答が活発に交わされました。



「銀座街づくり会議」:: 報告会

協議型まちづくりをめざして 地区計画「銀座ルール」をより生かすために



—— 報告会では、福原義春代表、遠藤林評議会議長の挨拶に続き、この1年、銀座街づくり会議がどのような活動をしてきたのかの報告がありました。

活動としては、1.中央区との協議会、2.個別案件への対応、3.シンポジウムや勉強会の開催、4.銀座ストリートスクーリングプログラム(学生たちの活動)、等があります。

そのなかで課題となってきたことは、屋上工作物の高さの問題、大規模開発の考え方、区道のつけかえの問題等です。しかし、数値やルールだけでは決められないことがあります。そこで、そういったことに柔軟に対応し、銀座らしいまちを維持継承・発展させるための、地域による地域のための話し合いの場をもうける「協議型まちづくり」をめざすことにしたのです。

風景全体のなかでの街の方向性

都市プランナーで銀座街づくり会議のアドバイザーである蓑原敬さんは、「経済優先の世の中にあって銀座ルールや街の文化がどこまで守れるものなのか心配していたが、銀座の方々の意向が区に反映していったことを喜ばしく思う。曲がり角に立っている日本の街づくりにおいて、成熟した質の高い文化と、風景全体の枠組みの中で街全体を考えていくスタンスがどれだけ作れるのかが問われている。銀座ではそれができるのではないかと期待される。協議型まちづくりの実現は画期的なことだが、実はたいへんな重荷を区から銀座の方々に預けることにもなる。これからは、銀座の方々が重荷を背負いつつ、区の協力と支援を得ながらどのようにやっていくのか、全国注視の問題となるだろう」と話しました。



信頼関係に基づいた話し合いの成果

中央区は、銀座街づくり会議との協議を受け、4月24日に方針を発表しています。そのことについて、中央区の吉田不曇助役は、「強調したいのは、区と銀座はこの1年だけでなく、平成10年から途切れなく協議をしており、そのなかで地区計画『銀座ルール』や『駐車場ルール』を作ってきたということ。今回の方針発表もそういう積み重ねのなかのひとつの通過点である。真剣な話し合いがなされてきたという実績があるからこそ発表もできたし、これからの街づくりを切り開いて行けるだろうと、銀座を信頼している」と話しました。



協議のためのガイドラインの必要性

続く質疑応答では、「銀座には、住む機能、オフィス機能も重要であるので、用途という観点からも銀座ルールを見直してほしい」「高さ56メートルに根拠はあるのか」「銀座ルールは区の条例となるのか」「超高層の人体への影響や風の問題を考慮してほしい」等の意見や質問があり、6丁目地区開発に関わる地権者の方からは、「自分たちも、銀座をよりよい街にしたいという点では同じ思い。ぜひこれまで我々が考えてきたことを聞き、オープンに話し合う機会を設けてもらいたい」という意見がありました。

最後に遠藤林評議会議長は「どうすれば将来にわたって、銀座らしい街並みを保っていけるか、銀座全体のことを考えて街づくりができるかということを考えている。今後とも、みなさんと協議を重ねて進めていきたい」と挨拶し、会を終えました。



この報告会のビデオを、全銀座会所属の町会・通り会、店舗等に貸し出します。勉強会等にお役立てください。また、テープおこした記録冊子も作成中です。こちらは実費300円でお分けします。どうぞ、お申し込みください。